

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会
臨時職員を募集します

1 募集概要

- (1) 勤務内容 住民の福祉活動の支援や在宅福祉サービスの事務補助
- (2) 雇用期間 令和2年4月1日以降の採用日から、令和3年3月31日まで
* 雇用期間更新の可能性なし
- (3) 勤務日時 平日の週3日(21時間)勤務
9:00~17:00(昼休憩60分間)
* 勤務曜日は応相談
- (4) 有給休暇 あり
- (5) 勤務場所 就業場所の候補は2か所あり
①すみだボランティアセンター
墨田区東向島二丁目17番14号
・東武線曳舟駅 徒歩1分
・京成線京成曳舟駅 徒歩5分
②すみだボランティアセンター分館
墨田区亀沢三丁目20番11号 関根ビル4階
・JR(総武線)錦糸町駅下車 12分
・東京メトロ(半蔵門線)錦糸町駅下車 12分
・JR(総武線)両国駅下車 11分
・都営地下鉄(大江戸線)両国駅下車 6分
- (6) 雇用形態 臨時職員
- (7) 受験資格 パソコン操作(ワード・エクセル)ができること
- (8) 採用予定人員 2名
- (9) 時給 1,013円
- (10) 通勤手当 実費支給
- (11) 社会保険 労災、雇用

2 応募方法

- (1) 応募書類 封筒に「臨時職員申込書類在中」と朱書き、市販の履歴書(自筆、最近3か月以内の写真を貼付)と職務経歴書を同封して郵送または直接持参

3 選考方法 面接

- (1) 面接日時 各応募者と個別に調整します。
- (2) 面接会場 当協議会事務所(墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内)

- 4 合格発表 面接後、概ね10日後に郵送か電話でお知らせします。

5 その他

- (1) 当協議会の「事業概要」は、当ホームページの[「事業案内」](#)をご覧ください。
- (2) 申込書類又は申込方法に不備がある場合、受付けできないことがあります。
- (3) 応募に関わる提出書類は一切お返ししません。
- (4) 募集に当たって取得した個人情報は適切に管理・保管し、採用事務以外には利用しません。

【応募・問合せ先】 墨田区社会福祉協議会 事務局次長 山田
〒131-0032 墨田区東向島2丁目17番14号
すみだボランティアセンター1階
電話：3614-3900